

真駒内滝野霊園での お参りの注意事項

● 雨や雪で濡れた墓石は大変滑りやすくなっております。足元に注意してお参りください。



● 園内は火気を利用する飲食を禁止いたします。



● お参り後の供物をそのままにしておきますと、カラス、キツネなどが食べ散らかします。お供物は必ず各自でお持ち帰りください。

※ お供物やジュース、お酒がお墓につくとシミの原因になります。



● 家族同然の犬も人によっては怖いと感じたり、苦手な方がたくさんいらっしゃいます。リードなどですっかりとつないでください。なお、フンは必ず処理してください。



● 墓所内は故人を偲び供養するところです。墓所内を走ったり、騒いだりしないでください。

● 墓石を無理に揺らしたり、体をもたれかけたりしないでください。

● 園内の水汲場で洗車する事を禁止いたします。また、水桶で雑巾を洗うのはマナー違反です。

● いつも気持ちよくお参りできるようゴミは必ずゴミ箱へ入れましょう。また家庭ゴミは持ち込まないでください。



● 園内での車上荒らしの被害が報告されています。

● 車から離れるときは必ずドアをロックする。

● 車内に貴重品は置かない。この2点で十分防止できます。霊園でも巡回を強化しておりますが、皆様ご注意ください。

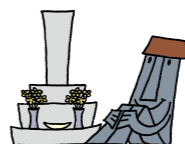
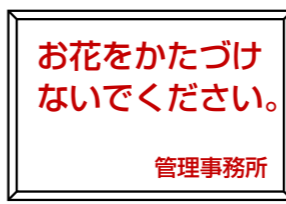


供花の処理について

供花は「枯れかけたお花」を下げず、「枯れたお花」を下げるよう心掛けております。また、曜日に関わらず適時に処理しております（お盆・お彼岸・11月中旬〜4月中旬までは処理いたしません）。

「枯れてもお花を下げないで欲しい」というご要望があれば、墓所内に設置する専用の看板を貸し出してありますので管理事務所にお問合せください。

看板の見本



らかします。カラスに供花を荒らされない対策の一つとして花立にお花を供えた際に輪ゴムで固定する方法をお勧めいたします。



霊園の管理・施設のご説明

- お花・お供物・ローソク・さらしの袋などは礼拝堂管理事務所内の売店にて販売しております。
- 霊園内各所の水汲場は、水桶をご用意しております。
- 冬期間(11月中旬〜4月中旬)の霊園内水汲場は、凍結のため、使用できません。水桶・水スコップは礼拝堂管理事務所にてお貸しします。
- お骨一時預かりロッカー 3ヶ月以内に納骨の予定がある方は、お骨一時預かりロッカーにてお骨を一時的に預けることができます。
- 必要書類・権利者本人確認書類(運転免許証等)・認印
- 車椅子貸し出し
- 傘貸し出し
- 無料給茶機
- ベビーベッド
- 更衣室
- たばこ自動販売機
- ジュース自動販売機



管理事務所での 各種サービス

- 所にご用意しております。納骨やお参りの待合せ・軽食・ご休憩は、礼拝堂管理事務所のロビー喫茶をご利用ください。
- 納骨の手続きを終えたお骨箱・骨つぼ・白木の位牌は真駒内滝野霊園にてお焚き上げいたします。

正会員募集

健全な公益法人として、霊園事業に取り組み真駒内滝野霊園を更に良い霊園とするため当社の運営方針に賛同いただける正会員を募集します。入会金 30,000円 年会費 5,000円 詳しくはお問合せください。

連絡用看板の 設置について

墓所使用について、確認させていただきたいことがある場合、お墓へ連絡用の看板を設置する場合がございます。お気づきの点などありましたら、管理事務所までご連絡ください。



詳しいお問合せは

真駒内滝野霊園 管理事務所

札幌市南区滝野2番地
011-592-11223

未建立のお客様へ 墓石建立のお願い

自由墓石の建立は管理規定上、墓所使用申込後、3年以上の建立が条件となっております。

墓石建立は協力石材店(24頁参照)でも承っておりますので詳しくはご相談ください。

墓石建立についてのQ&A

Q1 墓所を使用申込みした際に支払った墓所使用料とは、どんな料金なのですか？
墓所使用料(永代使用料)とは、それぞれのお墓を建てる区画

Q2 どの業者に依頼すれば良いのでしょうか？
霊園の管理を適切に行うため、墳墓の建立や追加施工を行う場合は、当法人の霊園運営における主旨および管理使用規定や工事施工規則などを理解し、遵

守した石材店へ依頼してください。なお、墓石の建立は、墓所を申込みした際に窓口となった石材店に依頼する事をお勧めしております。担当石材店がわからなくなつたお客様は、霊園でお調べいたしますのでお問合せください。

Q3 墓石建立の値段はどれくらいかかるのですか？
お墓の大きさや形、石の種類などにより、費用は異なります。詳しくは石材店までお問合せください。

管理料の使用 用途について

- A E D
 - Wi-Fi
 - バリアフリー対応トイレ
- (礼拝堂管理事務所・八角堂横・22区横)

墓所権利者様などより納めていただいております管理料は真駒内滝野霊園の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など、霊園の管理に要する共益費用として大切に使用させていただきます。

【管理料の使用用途一例】

- 園内側溝および園路の清掃
- 施設内ごみ回収廃棄(供物・供花の収集廃棄など)
- ごみカゴの衛生管理
- 園内の樹木・花壇管理
- 園内緑地管理
- 森林管理
- 附帯施設清掃管理(トイレ・清掃・水汲場など)
- 緊急維持管理(台風・大雨等による緊急対応など)
- 園内の除雪・排雪・圧雪
- 附帯設備および園路の改修